

合併特例事業債活用事業

合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として借り入れすることができる地方債です。

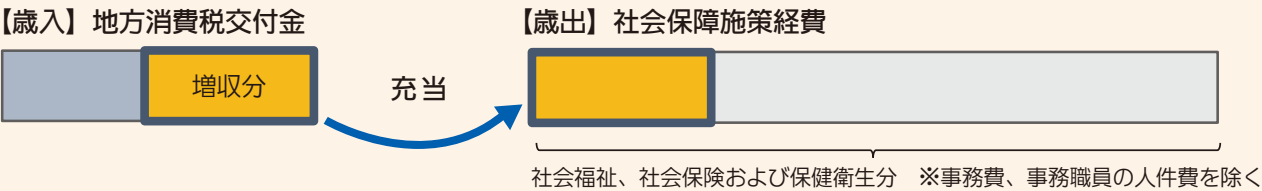
対象事業費 64億6,699万7千円
うち合併特例事業債 33億6,900万円

(単位：千円)		
事業名	事業費	合併特例債
中心市街地活性化拠点施設事業	2,138,845	1,032,500
道路新設改良事業（神坂スマートインターチェンジ）	444,725	227,800
小学校建設事業	1,342,462	771,900
消防設備施設整備事業（水槽付きポンプ車、ポンプ自動車、積載車など）	98,389	89,700
保育所等整備事業（東さくら保育園）	109,312	32,100
他 18件	2,333,264	1,215,000
合 計	6,466,997	3,369,000

地方消費税交付金の充当状況

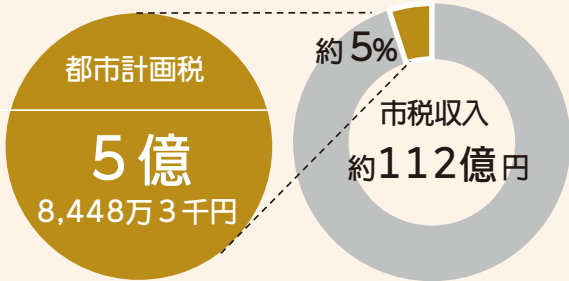


地方消費税は、消費一般に広く公平に負担を求める道府県税で、皆さんが買い物などの際に支払う消費税などの内訳は「消費税＋地方消費税」です。
そして、一度国に納められた地方消費税の一部が県を通じて市町村へ交付されます。
また、平成26年4月、令和元年10月からの消費税率引き上げに伴う増収分は、社会保障充実のための施策に充てられます。
(下記のイメージ図参照)



都市計画税の状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行われる都市計画事業（道路、公園、下水道などの整備）または土地区画整理法に基づいて行われる土地区画整理事業に充てるためのものです。（下記のイメージ図参照）



事業内訳	(単位：千円)		
	下水道整備事業 94,837	土地区画整理事業 820,706	都市計画事業に係る地方債（借金）返済 754,397
財源内訳	(単位：千円)		
	都市計画税 584,483	国県支出金 148,493	その他 356,130
			一般財源など 580,834

課税の対象は？
都市計画法第5条の規定により指定された都市計画区域（中津、苗木、坂本、落合の各地区）に所在する土地および家屋が対象です。

都市計画税だけでは都市計画事業費を賄えないため、不足分は市税、地方交付税など使途が特定されていない財源などのほか、地方債で賄っています。

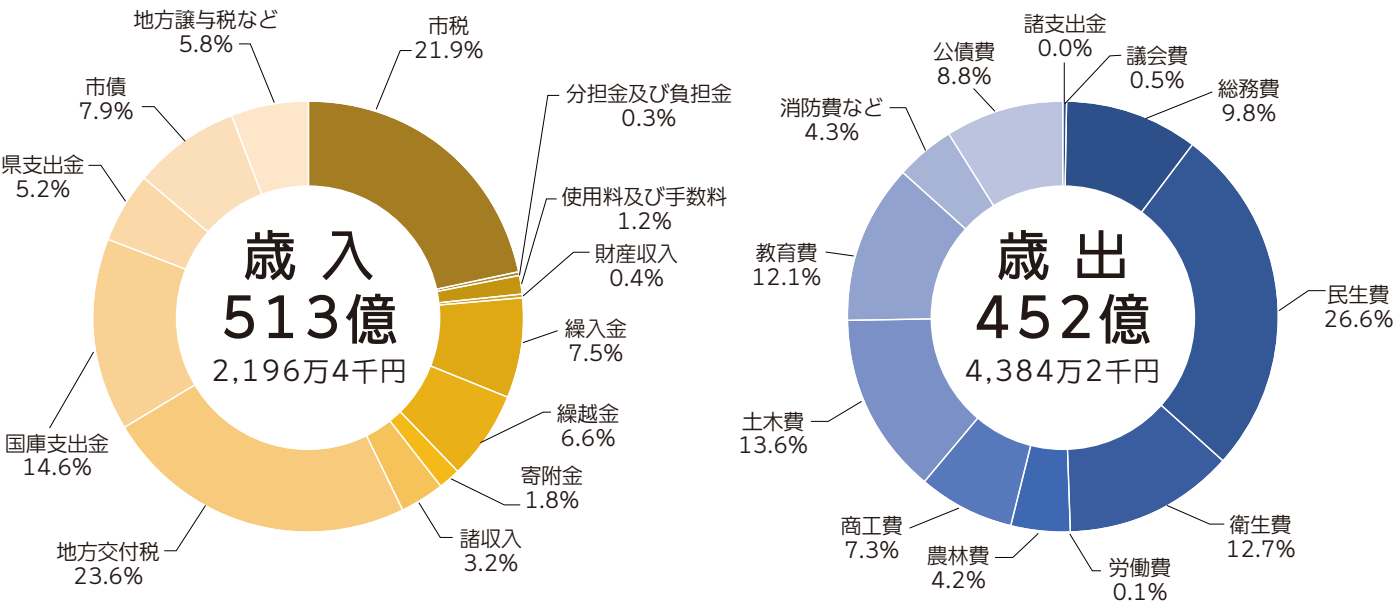
令和5年度市の財政状況

問 財政課（内線435）

市民の皆さんに、市政への関心と理解を深めていただくため、毎年2回、市の財政状況を公表しています。また、この公表は、地方自治法および市条例で定められています。（総務省指導の統計に基づく会計区分ごとの決算額のため、決算書の額とは異なることがあります。）

普通会計

普通会計とは総務省指導の統計に基づく会計区分で、一般会計[※]と特別会計の一部から構成されています。
※一般会計…地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計



特別会計

特定の事業に伴う使用料や保険料などによってその事業を行うための会計で、国民健康保険事業など4つの特別会計があります。

会 計 別		歳 入	歳 出	差引額
国民健康保険事業会計	事業勘定	6,862,448	6,525,591	336,857
	直診勘定	372,348	262,517	109,831
駅前駐車場事業会計		142,813	17,327	125,486
介護保険事業会計		9,362,257	8,761,648	600,609
後期高齢者医療事業会計		1,292,912	1,262,650	30,262
合 計		18,032,778	16,829,733	1,203,045

企業会計

独立採算の原則に基づき、特定の事業を行うことで得られた収入をその事業の経費に充てる会計で、水道事業など3つの企業会計があります。

会 計 別		収益的収入 資本的収入	収益的支出 資本的支出
水道事業会計		2,312,617	2,231,473
		1,006,563	1,609,871
下水道事業会計		3,007,244	2,949,037
		1,287,506	2,208,379
病院事業会計	市民病院	8,461,122	8,693,074
		378,343	650,516
	坂下診療所	1,053,676	1,136,260
		363,841	428,509